

環境活動レポート

取組期間 2013年4月1日～2014年3月31日

作成日:2010年 4月13日

改定日:2014年10月 4日



有限会社 丸 西 建 設

環境方針

環境理念

有限会社 丸西建設は、事業活動を通じて自然環境への負荷の軽減に努め、『地球環境にやさしく！』をスローガンに、これからの循環型社会を探求し未来へ地球の宝を遺すために貢献します。

環境方針

- ① エコアクション21に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、積極的に自然環境への負荷の軽減を目指します。
- ② 環境への影響を的確にとらえ、技術的・経済的に可能な範囲内で目標を定め定期的に見直し、継続的な改善に努める。
- ③ 環境に関する法規制、及びその他の要求事項を厳守します。
- ④ 環境負荷を軽減するため、次の活動を積極的に進めます。
 - 1) 建設廃材及び産業廃棄物の分別を徹底しリサイクル化の向上と廃棄物の削減に努めます。
 - 2) 二酸化炭素排出量の削減のために、省エネルギー（電力、化石燃料）、省資源（水）に努め、作業の無駄をなくします。
 - 3) 淡海エコフオスター事業に積極的に継続して参加し、地域の環境活動に努めます。
 - 4) グリーン購入の推進に継続して取り組みます。
 - 5) 環境改善工事（解体工事）を積極的に取り組みます。
- ⑤ この環境方針を文書化し、全従業員に周知徹底します。

2005年 3月20日 制定

2010年 4月 5日 更新

有限会社 丸西建設

代表取締役 中小路 晃

1. 事業活動・組織の概要

事業社名及び代表者名

有限会社 丸西建設
代表取締役 中小路 晃

役員の氏名および役員就任年月日

代表取締役 中小路 晃 (昭和52年 5月17日就任)
取締役 中小路 正子 (昭和52年 5月17日就任)
取締役 中小路 進一 (平成 2年 8月21日就任)
取締役 中小路 和典 (平成 2年10月 1日就任)

所在地

・本社
滋賀県大津市和邇中322番地の3

関連事業所

・産業廃棄物焼却施設
滋賀県大津市南比良字天神山1075-8
・産業廃棄物中間処理破碎施設
滋賀県大津市和邇中666番地の1、666番地の3

法人設立年月日

昭和42年 5月 21日

資本金(内容の変更履歴)

昭和52年 5月18日	金	100万円	登記
昭和57年 5月24日	金	200万円	増額
昭和62年 6月15日	金	500万円	増額
昭和63年 7月25日	金	800万円	増額
平成 2年 9月 3日	金	900万円	増額
平成 4年10月22日	金	1,000万円	増額
平成 9年10月 9日	金	2,000万円	増額
平成15年 5月13日	金	4,000万円	増額

沿革

昭和42年 5月21日	創業
昭和52年 5月17日	有限会社丸西商店を設立
昭和63年 2月28日	滋賀県 産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成 6年 8月24日	滋賀県 産業廃棄物処分業(中間処理)許可を取得
平成 8年 7月31日	京都府 産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成 8年 9月 2日	京都市 産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成 9年 9月29日	福井県 産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成11年 4月 8日	有限会社丸西建設に社名変更
平成13年 7月 4日	大津市 一般廃棄物収集運搬業許可を取得
平成14年 6月24日	志賀町 一般廃棄物収集運搬業許可を取得
平成14年 7月19日	ISO9001S認証取得
平成17年 6月14日	(社)全国産業廃棄物連合会 地方優良事業所表彰
平成17年12月19日	エコアクション21認証・登録
平成18年 6月16日	(社)全国産業廃棄物連合会 地方功労者表彰

環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務取締役：中小路 進一
実務担当者 総務部：西岡 典子

TEL：077-594-1257

FAX：077-594-1036

E-MAIL: marunisi@trust.ocn.ne.jp

活動概要

建設業(土木工事、とび・土工工事、舗装工事、構造物の解体)
産業廃棄物処理業(収集運搬・中間処理)、貨物自動車運送業

事業規模

活動規模	単位	2011年	2012年	2013年
売上高	百万円	173.38	176.36	195.50
従業員	人	10	10	10
事務所 床面積	m ²	96	96	96
焼却施設 敷地面積	m ²	2975	2975	2975
破碎施設 敷地面積	m ²	1450	1450	1450

人員配置

- ・総務部 2名
- ・営業部 2名
- ・工事部 6名 計10名

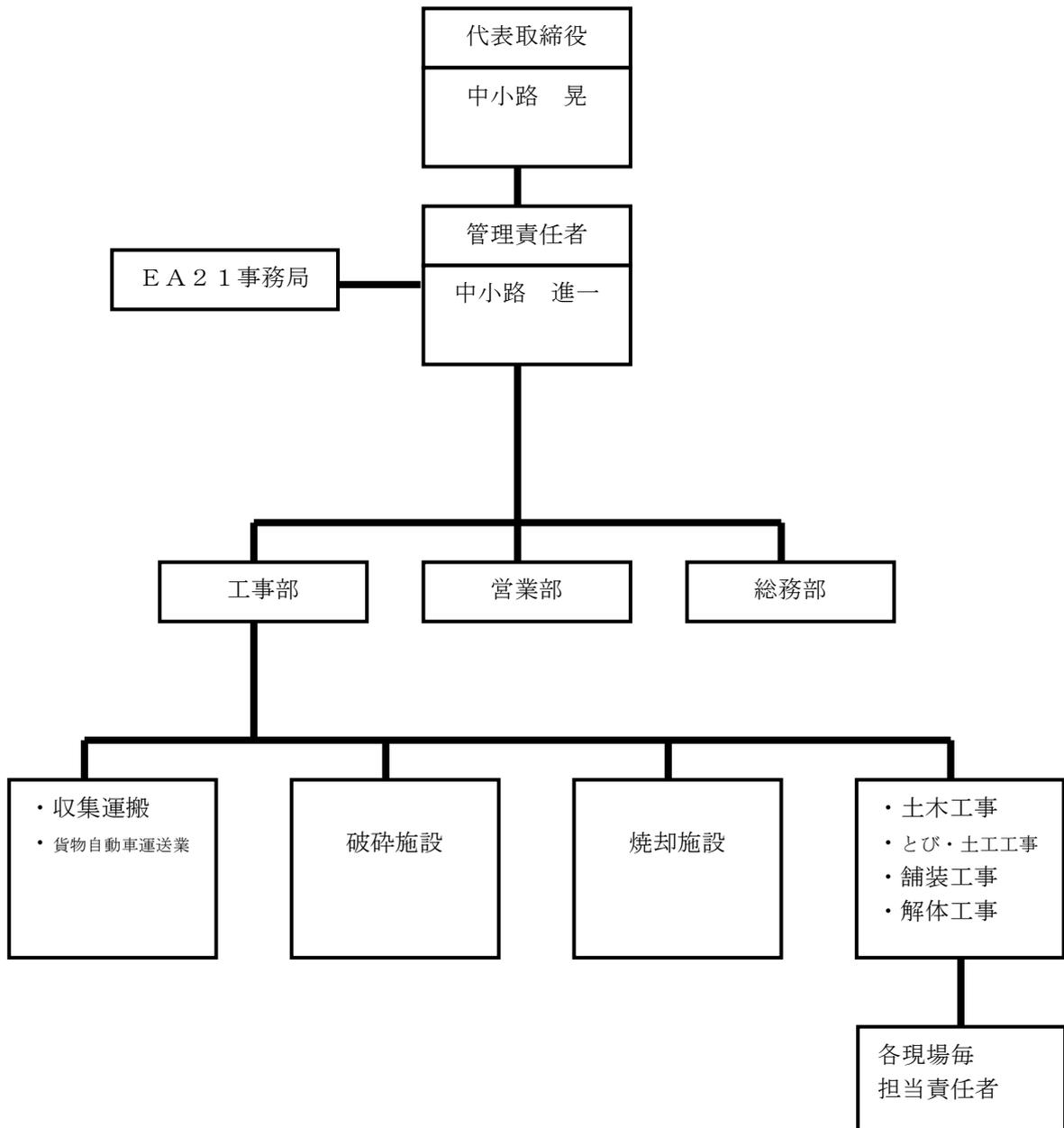
職務分掌

- 総務部 許可申請、入札申請業務、社内物品管理、財務管理、
処理委託契約書作成・管理
その他これらに付随する業務
- 営業部 新規顧客の開拓、顧客の対応、顧客への情報発信、
官民発注の営業・見積・入札・契約業務
その他これらに付随する業務
- 工事部 現場管理・施工、社内保有重機・車両の管理、中間処理施設の管理・運営
その他これらに付随する業務

社内組織体制

環境への取組組織を下図に示します。

2009年11月25日改定



2. 事業の規模

許可内容

○収集運搬業

- ・運搬車両 全15台
 - 10tダンプ 7台
 - 4tダンプ 1台
 - 4tコンテナ 2台
 - 4tユニック 1台
 - 2tダンプ 2台
 - 1t 箱車 1台
 - 塵芥車 1台

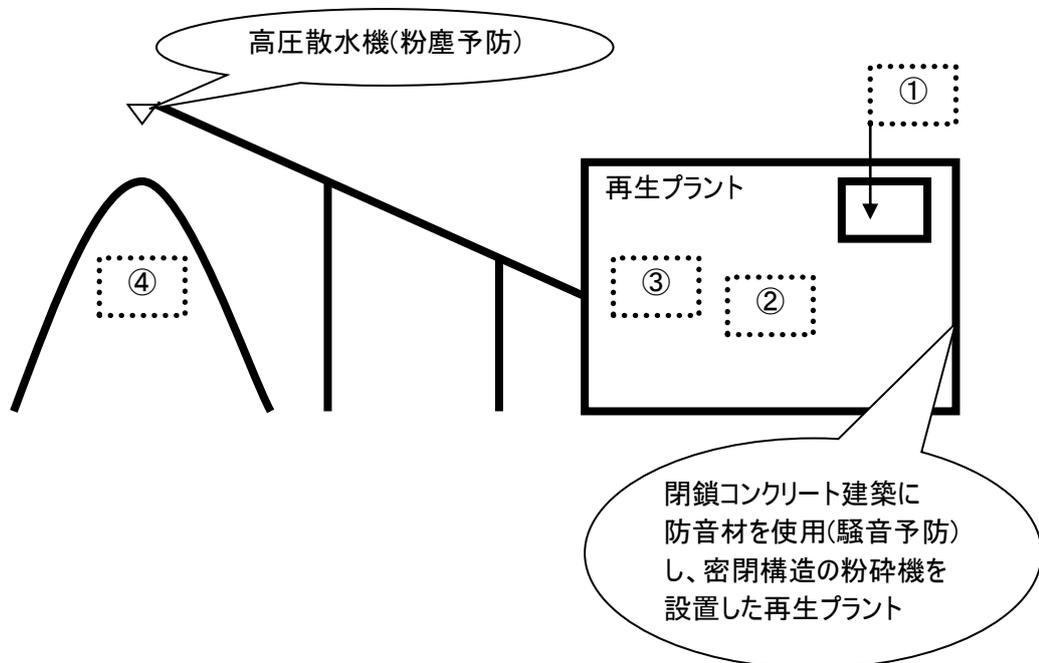
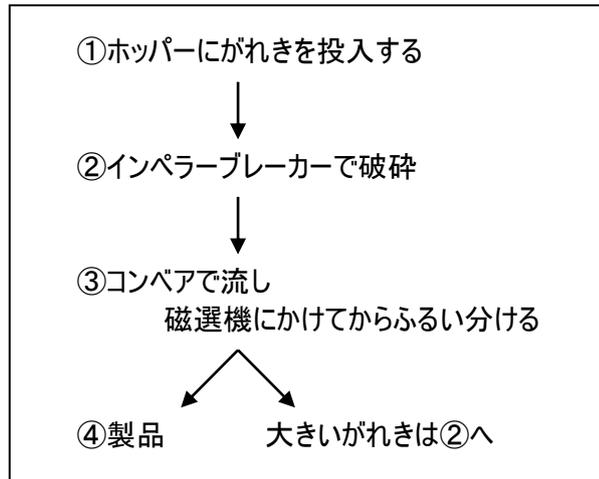
・許可の内容

事業の範囲	滋賀県	京都府	大阪府	福井県
許可番号	2500021215	02600021215	02700021215	1808021215
許可年月日	H23,2,25	H23,7,31	H23,10,11	H24,9,29
許可の有効期限	～H28,2,24	～H28,7,30	～H28,10,10	～H29,9,28
積替え・保管	含まない	含まない	含まない	含まない
廃棄物の種類	○汚泥 （無機性汚泥に限る） ○廃プラスチック類 ○紙くず ○木くず ○繊維くず ○金属くず ○ガラスくず・ コンクリートくず （工作物の新築、 改築又は除去に伴って生じたものを除く。） 及び陶磁器くず ○工作物の新築、 改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物 以上8項目	○廃プラスチック類 ○紙くず ○木くず ○繊維くず ○金属くず ○ガラスくず・ コンクリートくず 及び陶磁器くず ○がれき類 以上7種類 （これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く）	○廃プラスチック類 ○紙くず ○木くず ○繊維くず ○ゴムくず ○金属くず ○ガラスくず ○がれき類 以上8種類 （石綿含有産業廃棄物を含む）	○廃プラスチック類 ○紙くず ○木くず ○繊維くず ○ガラスくず・ コンクリートくず （工作物の新築、 改築又は除去に伴って生じたものを除く。） 又は陶磁器くず ○がれき類 以上6種類 （これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く）

○処分業

事業の範囲	滋賀県
許可番号	2520021215
許可年月日	H21.8.24
許可の有効期限	～H26.8.23
設置年月日	平成 7年 2月25日
処理施設の種類	中間処理(破砕)
廃棄物の種類	○工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた コンクリートの破片その他これに類する不要物 以上1項目
処理能力(規模)	560t/日
保管上限量	3, 336m3
処理方式	破砕
処理工程図	※次ページ参照
環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防音壁による騒音の低減 ・散水による防塵 ・低騒音型排ガス規制の重機使用
環境関連技術資格 及び 受講した産廃関連講習会	<p>○環境関連技術資格の名称と取得人数 危険物取扱主任者(甲種) 1名</p> <p>○産廃関連講習会受講履歴</p> <p>☆産業廃棄物処理業に関する新規許可講習会 収集運搬課程 (財)日本産業廃棄物処理振興センター 平成20年 6月25日 1名 (第608117027号)</p> <p>☆産業廃棄物処理業に関する新規許可講習会 処分課程 (財)日本産業廃棄物処理振興センター 平成17年 7月 7日 1名 (第105023107号)</p> <p>☆産業廃棄物焼却施設技術管理者 (財)日本環境衛生センター 平成12年12月 8日 1名 (第055909号)</p>
廃棄物処理料金	種類や量により異なるため、 その都度無料にて見積り致します。 当社事務所 TEL.077-594-1257 まで ご相談下さい。

※処理工程図



3. 環境目標とその実績活動

(1) 環境への取組みの基本的な考え方と環境目標の設定

当社の産業廃棄物処理事業の運営方針は、事業活動に伴う土木工事、構造物解体工事等から発生する排出物「例：コンクリート塊や木材」を従来は埋立や焼却処理していましたが、循環型社会形成推進法の理念にある「物質循環を確保する」に基づいた事業形態で運営しています。

以上の方針に基づき環境目標は、平成17年12月に設定し活動を踏襲しています。

1. 当社の産業廃棄物処理では、産業廃棄物焼却施設及び産業廃棄物中間処理破碎施設を保有していますが、これら施設の中の焼却施設から発生する排ガス・粉塵等を抑えるために「冷却用水・散水用水」を使用しています。またこの施設で使用する冷却用水は、河川水・雨水を使用していますが、実績推移では、平成23年度は4,500m³、平成24年度は4,800m³、平成25年度は3,800m³となっています。しかし、渇水・農繁期には用水を汲み上げられず、不足分として上水を、平成23年度は181m³、平成24年度は187m³、平成25年度は228m³を使用してきました。一方破碎施設では、粉塵対策として散水用に上水を、平成23年度は396m³、平成24年度は427m³、平成25年度は495m³を使用してきました。このように全体量では、削減化傾向にあります。更なる水資源への削減化を狙いとして、破碎施設で使用する上水を他の施策への切替え策と共に事務所内での使用（排出）量の削減を目標とします。
2. 廃棄物の総排出量（23,988t）のうち単純焼却（199t）している木屑量は、将来、チップ化（リサイクル）を考えています。この課題については、平成18年度で実態把握のため木屑の分別徹底を目標に取り上げ現場にて分別の徹底を行い、目標を数値化できる要素を調査・検討して来ましたが、分別解体の徹底を行っても、チップ化が可能な廃材が少ない上にチップの需要が少ない。また産業廃棄物法に抵触する事を考えるとチップ化は困難な状況にあることがわかりました。更に、焼却処分を行なった際の熱量利用についても検討しましたが、焼却施設の維持と熱量の維持（溜める）には、莫大な設備とコストがかかるため、熱量利用化は困難であると判断しました。しかしこの木屑のリサイクル化は環境面への影響から、重要な要素のひとつとして今後も技術面を含め調査・検討していきます。また近年では、リサイクル可能な廃材を受入している業者に持込みを行っています。

3. 当社の取り組み

2014年度からは、新たな中長期目標を設定（基準値を含む）し、下記の通り見直しました。

コア指標	2010年～2013年	2014年～2016年
二酸化炭素排出量	化石燃料の二酸化炭素排出量の削減 焼却施設の二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素排出量の削減 化石燃料の二酸化炭素排出量の削減 焼却施設の二酸化炭素排出量削減
廃棄物排出量	一般廃棄物・産業廃棄物の削減 建築現場の廃棄物の削減	一般廃棄物・産業廃棄物の削減 建築現場の廃棄物の削減
水使用量	全施設及び事業所における上水の使用量の削減	全施設及び事業所における上水の使用量の削減
地域の環境活動	淡海エコフオスター事業のボランティア活動に継続して参加	淡海エコフオスター事業のボランティア活動に継続して参加
その他	グリーン購入の推進（維持管理） 環境改善工事（解体工事）の件数増加	グリーン購入の推進（維持管理） 環境改善工事（解体工事）の件数増加

(2) 主な環境負荷の実績

項目		単位 (年間量)	2011年度 '11/4~'12/3	2012年度 '12/4~'13/3	2013年度 '12/4~'13/3
二酸化炭素排出量	電力	Kg-Co2	47,940 (126,830Kwh)	46,450 (122,890Kwh)	49,316 (130,465Kwh)
	燃料		420,880	418,550	428,500
廃棄物排出量	一般	Kg	171	173	229
	産業	トン	12,770	11,630	23,590
廃棄物収集運搬量(委託)		トン	6,320	10,000	5,480
中間処理量			12,770	11,530	23,810
水使用量	上水	m ³	880	930	1,043
	河川・雨水		4,500	4,800	3,800

- ・二酸化炭素排出量の燃料は、化石燃料、LPGの合計です。
- ・廃棄物排出量の産業は、弊社が施工した工事から排出された廃棄物以外に受入分等も含まれます。
- ・中間処理量は、弊社で処理可能ながれき類、木くず、廃プラスチック類のみの合計です。
- ・上水使用量は、事務所での使用量も含まれています。
- ・数値は、一の位は四捨五入しています。

(3) 環境目標とその実績

2013年度の目標値・実績値・達成率は下記の通りです。2013年度の地域の環境活動への参加、内数の建築現場の廃棄物量の抑制以外の項目で目標が達成できませんでした。これは仕事量の増加が原因と考えられます。

年度	単位	基準値	2013年度			
			目標値		実績値	達成率
			削減率(%)	数量	数量	%
化石燃料の二酸化炭素排出量削減	Kg-co2	441,020	1.5	6,620	-6,940	0
(内数) 焼却施設の二酸化炭素排出量の抑制	Kg-co2		0.8	(3,630)	(4,340)	84
一般廃棄物・産業廃棄物の削減	トン	11,890	1.5	180	-11,940	0
(内数) 建築現場の廃棄物量の抑制	トン		4.5	(540)	(220)	200%以上
全施設及び事業所における上水使用量の削減	m3	1,140	1.5	17	-4	0
地域の環境活動	人	24		24	24	100
環境改善工事(解体工事)件数の増加	件	50	6件増加	52	24	46
グリーン購入の推進(維持管理)	品	購入品目数管理値 30 以上			32	---

- ・目標設定について: 基準値を定めて、基準値からの削減量を目標値としています。
- ・基準値は、2008年から2010年の中長期で取組んだ実績値の平均としています。
- ・数値は、地域の環境活動と環境改善工事件数とグリーン購入以外は一の位を四捨五入しています。

(4)2014年以降の取組み

2014年度から2016年度の目標値は下記の通りです。

年度		基準値	2014年度		2015年度		2016年度	
			(目標)		(目標)		(目標)	
			%	数量	%	数量	%	数量
電力の二酸化炭素排出量削減	Kg-co2	49,320	0.5	250	1.0	490	1.5	740
化石燃料の二酸化炭素排出量削減	Kg-co2	440,210	0.5	438,010	1.0	435,810	1.5	433,610
(内数)焼却施設の二酸化炭素排出量の抑制	Kg-co2		1.0	(4,400)	0.9	(3,960)	0.8	(3,520)
一般廃棄物・産業廃棄物の削減	トン	17,230	0.5	17,150	1.0	17,060	1.5	16,970
(内数)建築現場の廃棄物の抑制	トン		5.5	(950)	5.0	(860)	4.5	(780)
全施設及び事業所における上水使用量の削減	m3	950	0.5	945	1.0	940	1.5	936
地域の環境活動(淡水エコスター参加延べ人数)	人	24		24		24		24
環境改善工事(解体工事)件数の増加	件	28	4	29	8	30	12	31
グリーン購入の推進(維持管理)	品	購入品目数管理値 30 以上						

- ・基準値は、2011年から2013年の中長期で取組んだ実績値の平均としていますが、今後取組んでいく中で経過を見つつ、目標値を変更する可能性があります。
- ・産業廃棄物中間処理施設のうち、焼却施設については重油の削減計画を取り上げました。
- ・破碎施設については、稼働が不定期で電力を動力とするなど、改善の対象となりにくいので計画外としています。
- ・数値は、上水使用量、地域の環境活動、環境改善工事件数、グリーン購入は小数第一位まで表示しており、その他は一の位を四捨五入しています。

4. 主要な環境活動計画の内容

今年度より新たな中長期目標に向けての活動が始まるため、環境活動計画の内容については、2014年度～2016年度を下表に記載しています。

コア指標	2014年～2016年
二酸化炭素排出量	電力の二酸化炭素排出量の削減 化石燃料の二酸化炭素排出量の削減 焼却施設の二酸化炭素排出量削減 ○電力の二酸化炭素排出量の削減 ・こまめに電気を消す ・効率よく施設を稼働させる ○化石燃料の二酸化炭素排出量の削減 ・車両 急発進、急加速の防止 タイヤ空気圧の適正化 アイドリングストップの徹底 ・重機 空ぶかしの禁止 過剰な運転の禁止 ・焼却施設 焼却温度の適性管理
廃棄物排出量	一般廃棄物・産業廃棄物の削減 建築現場の廃棄物の削減 ○一般廃棄物 ・ミスコピーの削減(チェック徹底) ・使用済み用紙の裏面利用 ・広告FAXの裏面の再利用 ・廃棄物の分別徹底 ○産業廃棄物 ・事業活動から排出される廃棄物の分別徹底 ・リサイクル率の向上
水使用量	全施設及び事業所における上水の使用量の削減 ・出しっぱなしにしない ・一度に大量の水を出さない ・バケツや桶を利用して溜めて使う ・河川水、地下水の利用(冷却、散水)
地域の環境活動	淡海エコフオスター事業 ○ボランティア活動に継続して参加
その他	グリーン購入の推進(維持管理の継続)
環境改善工事(解体工事)件数の増加	解体工事の件数増加 ・営業努力

5. 環境活動の取組み結果と評価(2013年度)

2013年4月から2014年3月までの結果を、月別に目標値を定め年間の達成値について、評価しました。

取組み内容	結果の評価
<p>・二酸化炭素の排出量 化石燃料の二酸化炭素排出量の削減 焼却施設の二酸化炭素排出量の抑制</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両 <ul style="list-style-type: none"> 急発進、急加速の防止の徹底 タイヤ空気圧の適正化 アイドリングストップの徹底 ・重機 <ul style="list-style-type: none"> 空ぶかし過剰な運転の禁止 ・焼却施設 <ul style="list-style-type: none"> 焼却温度の適性管理 	<p>・目標値は達成できませんでした(焼却施設の二酸化炭素排出量の抑制も達成できませんでした)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な仕事量が昨年度に比べて多く、車両や重機の稼働時間が長くなりました。 ・焼却施設は適正に管理できていました。解体工事により排出される産廃物量は多く、焼却施設の稼働時間・重機車両の稼働時間が長くなったため、燃料使用量が増えました。破碎施設の稼働時間も同じく長かったです。ですが、稼働の際には施策の徹底と法規制の遵守を前提にできていました。 ・重機や車両の取扱について、施策が定着している事を感じました。
<p>・廃棄物排出量 一般廃棄物・産業廃棄物の削減 建築現場の廃棄物の抑制</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物 <ul style="list-style-type: none"> ミスコピーの削減の徹底 使用済み用紙の裏面利用 広告FAXの裏面の再利用 廃棄物の分別徹底 ・産業廃棄物 <ul style="list-style-type: none"> 事業活動から排出される廃棄物の分別徹底 リサイクル率の向上 	<p>・目標値は達成できませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がれきの処分量が増加しました。解体工事の件数は減少しましたが、1件1件から排出される廃棄物量が増加しましたが、廃材をリサイクル業者へ搬入した事もあり、建設現場の廃棄物の抑制はできました。件数は増加を目標にしていますが、廃棄物量は削減や抑制を目指しており、取組の難しさを改めて数値で実感する形となりました。管理している数量が大きく変動が著しいため、予測し目標を立てて取組む事も難しいですが、そんな中でも施策の徹底は十分できており、従業員の取組姿勢に感心しました。
<p>・水資源投入量 全施設及び事務所における上水の使用量の削減</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出しっぱなしにしない ・一度に大量の水を出さない ・バケツや桶を利用して溜めて使う ・河川水の利用(冷却、散水) 	<p>・目標値は達成できませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破碎施設稼働時間は長くなり、分粉塵対策等で散水を行っていましたが、法規制遵守を前提に必要最小限の上水使用に抑えることができました。 ・焼却施設では、稼働の際には冷却水に雨水を上手く利用できました。しかし天候の影響も受けて、上水使用量が多くなりました。 ・河川水の利用は、8頁に詳説でしています。
<p>・地域の環境活動 淡海エコ活動に継続して参加</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 月に一回 2人の参加の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り参加できました。 ・忙しい中ではありましたが、時間を作り参加する事ができました。従業員に定着しつつある環境活動のなっています。
<p>・その他 グリーン購入の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度以降もグリーン購入を図り、経費を考えつつ環境に配慮した形が購入していけるように、努力していく考えです。
<p>・環境改善活動(解体工事)件数の増加 営業努力</p>	<p>・目標は達成できませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件ごとの工事については、環境改善活動に繋がっています。件数の減少は、営業努力不足が原因と言うより、景気の悪化が原因と考えられます。この項目についても、件数に毎年波がありますが、更なる件数増加に努めます。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規の遵守

「環境関連法規制その他要求事項及び遵守状況一覧表」にてチェックし遵守しています。

(2) 違反、訴訟等

年 度	2011年度	2012年度	2013年度
違反件数	0件	0件	0件
訴訟件数	0件	0件	0件

違反・訴訟等については関係機関等から指摘等は特にありませんでした。

訴訟等も同様に一件もありませんでした。

(3) 法的義務を受ける主な環境関連法規制を下記に示します

区分	規制名称	要求事項(条項)	対象施設・項目	当社の対応・手続き
大気	大気汚染防止法	ばい煙発生施設の届出(6条)	廃棄物焼却施設	届出受理後60日以内設置等禁止
		ばい煙量、ばい煙濃度の測定(16条)	廃棄物焼却施設	1回/年、測定結果記録
		一般粉塵発生施設の設置等の届出(第18条の3)	焼却施設 破碎施設	
	ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設の届出(12条)	廃棄物焼却施設	大津市へ届出
		排出基準の遵守(8条)	廃棄物焼却施設	排ガス中のダイオキシン類濃度測定(1回/年)10ナノグラム/g以下
		ばいじん等に含まれるダイオキシン類の量の基準(24条)、汚染の報告(28条)	廃棄物焼却施設	排ガス中のダイオキシン類濃度報告(1回/年)
消防	消防法 危険物管理	危険物、少量危険物の届出 保管、貯蔵施設の構造基準	重油タンク	重油タンクの届出
騒音	騒音規制法	特定施設の設置、変更の届出(6条)	破碎施設	設置、変更の30日前届出
		規制の内容(2条)	破碎施設	敷地境界線における騒音値測定(1回/年)
	特定工場等において発生する騒音の規制基準	滋賀県告示第189号(昭和62年4月1日)	破碎施設	第2種区域
振動	振動規制法	特定施設の設置、変更の届出(6条)	破碎施設	設置、変更の30日前届出
		規制の内容(2条)	破碎施設	敷地境界線における振動地測定(1回/年)
廃棄物	廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物管理票(12条の3)	産業廃棄物	収集運搬/処理委託の都度交付し回収
		産業廃棄物処理業(14条)	産業廃棄物	産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業の許可、5年ごとの更新
		産業廃棄物処理施設(12条、15条)	焼却施設 破碎施設	産業廃棄物処理施設産業廃棄物処理責任者を置く、 産業廃棄物処理施設の設置又は拡大の許可 技術管理者を置く
		産業廃棄物の収集運搬車に係る表示及び書面備え付けの義務付けについて	自動車	運搬車の表示および書面の備え付けを実施
リサイクル	建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)	対象建設工事(9条)	解体工事 土木工事	床面積80M ² 以上の建築物の解体 請負金額が500万円以上
		発注者に対する説明(12条) 分別解体の実施(9条の1、2条の3) 再資源化の実施(16条、17条、2条の4) 発注者への報告(16条)	解体工事 土木工事	対象建設工事(受注者・自主施工者)
		技術管理者の設置(31条、32条) 標識の掲揚(33条) 帳簿の保存(34条)	解体工事 土木工事	対象建設工事(解体工事業者)

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

会議開催日	2014年 4月 3日	
開催場所	事務所1階	
出席者名	従業員全員	
見直し項目	会議報告書名及び報告内容	検討内容及び対応方法
(1)環境方針、環境目的の見直しの必要性	昨年度は二酸化炭素排出量・廃棄物・解体工事件数について目標が未達成となったが、従業員の取組内容に問題点がなかった事、今年度より新たな中長期目標が設定されるが取組内容に変更がない事を確認。再度施策の徹底・法規制遵守を再確認した上で、環境方針・環境目的の継続。安全面の重要性を再度周知。	再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(2)最近の環境マネジメントシステム上の不適合事例および是正処置	月別の目標未達成。中長期における目標未達成。燃料使用量・上水使用量・廃棄物量の増加がみられ、これは仕事量の増加が原因。取組に対する法規制遵守を再確認。施策の徹底を行うと同時に安全面を重視する事を徹底。	<input checked="" type="checkbox"/>
		再見直しの必要性： 有 <input type="checkbox"/> 無
(3)地域住民など利害関係者からの苦情および是正処置	なし。	
		再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(4)関連法規制の改正状況	現時点でなし。上半期中に車両系建設機械(解体用)運転技能講習の終了が必要となる事を確認。	
		再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)環境マネジメントプログラムの実施状況	問題点なし。新たな数値目標が置かれる事を確認した上で、施策の徹底を再度行う。安全面を重視した活動内容でなければならない点を周知。	
		再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(6)業務内容の変化、それに伴う環境側面の変化	なし。	
		再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(7)外部審査による指摘事項	なし。	
		再見直しの必要性： 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(8)その他経営的地	昨年度までの中長期目標について未達成の項目があった上に、月別の目標未達成も波がある中での取組になった事に対して、弊社の業務内容が目標を設定する上で非常に難しいため、数値的目標を置きながらも、取組内容に重点を置きながら進めていく方向で考えたい。今後目標が未達成になった場合も、その都度取組内容を確認し、施策の徹底ができていないか、活動内容に問題点がなかったかを見直しながら進めていくようにする。	

8. 処理実績

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t	
収集運搬	(木くず)		4.000	
	(がれき類)		5472.000	
	(鉄くず)		2.080	
	(廃プラ)		0.000	
	(繊維くず)		0.000	
	(紙くず)		0.000	
	(その他がれき類)		0.000	
	(がらす陶磁器くず)		0.000	
	(廃石膏ボード)		0.000	
収集運搬量合計			5478.080	
中間処理 (持込分含む)	(木くず)	(自社処分・焼却)	199.000	
	(廃プラ)	(自社処分・焼却)	20.300	
	(がれき類)	(破碎)	23618.130	
	(鉄くず)	(破碎・圧縮後再生利用(他社持込))	113.000	
	うち再資源化等	(木くず)	(焼却)	0.000
		(木くず)	(破碎・選別後ボード原料化)	0.000
		(がれき類)	(破碎・選別後路盤材化)	23591.130
		(鉄くず)	(破碎・圧縮後再生利用(他社持込))	27.000
再資源化等量小計			23618.130	
中間処理合計			23950.430	
最終処分	(がれき類)	(安定型最終処分場)	0.000	
最終処分量合計			0.000	
中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分	(燃え殻)	(管理型最終処分場(委託))	2.000
		(煤塵)	(管理型最終処分場(委託))	1.000
	再資源化 等	(木くず)	(ボード原料として再生利用(他社持込))	136.000
		(がれき類)	(路盤材として再生利用(売却))	23591.130
		(廃プラ)	(製品として再生利用(他社持込))	42.000
		再資源化等量小計		
中間処理後処分量合計			23772.130	